

四半期報告書

(第102期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社富士通ゼネラル

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 8 |
|---------|---|

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|---|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第3四半期連結累計期間 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間 | 13 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 14 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 17 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月4日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悦郎
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高（百万円）	180,688	179,556	262,117
経常利益（百万円）	5,962	10,157	13,683
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	2,971	7,055	5,765
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,730	11,507	752
純資産額（百万円）	112,976	117,969	110,711
総資産額（百万円）	210,344	231,699	213,250
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	28.40	67.42	55.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	51.8	49.0	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,960	28,432	9,724
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△16,254	△6,824	△19,141
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,500	△2,613	2,090
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	31,571	46,938	27,571

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)（円）	△7.18	8.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

〔空調機〕

（連結子会社間の合併による減少）

2020年12月30日付で、Fujitsu General (Euro) GmbHは、Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. を吸収合併しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における連結子会社数は、38社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におきましては、国内向け空調機および情報通信システムの売上が増加するとともに、海外向け空調機も累計期間では減収ながら第3四半期に増収に転じ、連結売上高は前年同期並みの1,795億5千6百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

損益につきましては、国内向け空調機の販売増および海外向け空調機の第3四半期における増収効果に加え、コストダウンと費用効率化の推進および為替相場の好転等により、営業利益は95億6千4百万円（同79.1%増）、経常利益は101億5千7百万円（同70.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70億5千5百万円（同137.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門では、新型コロナウイルスの影響や前年同期に大きく販売を伸ばした欧州向けの減収影響がありましたが、国内向けに加え、海外向けにおいても北米、中東をはじめ多くの地域で売上が増加し、売上高は前年同期並みの1,602億8千3百万円（同0.2%減）となりました。営業利益は、国内向けの販売増および海外向けの第3四半期における増収効果に加え、コストダウンと費用効率化の推進および為替相場の好転等により、79億9千1百万円（同169.5%増）となりました。なお、海運輸送の需給逼迫により、欧州、中東向け等で計画どおりの出荷が行えず売上が目減りするなどの影響を受けております。

[海外向け]

売上高は、1,116億2千2百万円（同3.8%減）となりました。

米州では、北米において、好天や在宅需要の高まりから家庭用空調機の需要が拡大するなか、省エネ性能に優れたルームエアコンの販売が増加するとともに、米国で主流の全館空調方式エアコンも、現地協業先リーム社と共同開発した新機種投入によるラインアップ拡充の効果などから、売上が増加しました。なお、暖房用途として需要拡大が期待される寒冷地仕様のルームエアコンおよびVRF（ビル用マルチエアコン）を順次投入するなど、商品ラインアップの強化を図りました。

欧州では、猛暑やATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）向け補助金政策の恩恵を受け販売が大きく伸長した前年同期と比べると、新型コロナウイルスの影響もあり減収となりました。なお、フランスなど一部地域でルームエアコンの販売が堅調に推移するとともに、ATWにおいても補助金政策の延長・拡充を背景に、足下の受注は好調です。

中東・アフリカでは、新型コロナウイルス感染拡大に加え原油価格の下落から市況は低迷しているものの、現地在庫の削減を進めていた前年同期の出荷水準が低かったこともあり、売上が増加しました。

オセアニアでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種企業活動の停滞からサービスメンテナンス業務が低迷したものの、在宅需要の高まり等を背景にルームエアコンの販売が伸長するとともに、VRFの販売も堅調に推移し、売上が増加しました。

アジアでは、新型コロナウイルスの影響による販売活動の制約などを受け市況は低迷したものの、主力市場のインドにおいて、当社直販体制への移行によりルームエアコンの販売が伸長するとともに、ソリューション案件の受注も好調に推移し、売上が増加しました。

中華圏では、中国において、VRFの販売は店舗向けプロジェクトを中心に堅調に推移しましたが、ルームエアコンは価格競争が激化するなか、採算性を重視した販売ルートの絞り込みを行ったことなどから、売上は前年同期を下回りました。

[国内向け]

売上高は、486億6千1百万円（同9.2%増）となりました。

新型コロナウイルスの影響長期化に伴う在宅時間の増加による住環境への関心の高まりなどもあり、エアコンの需要は概ね堅調に推移しました。当社は、カビ菌・細菌を除去する当社独自の「熱交換器加熱除菌」機能を高級機種から普及機種まで搭載するほか、コンパクトさとデザインを両立させた機種など清潔性や設置性へのニーズに応えるラインアップを揃え、量販店、住設、通販など各ルートで販売が伸長し、売上が増加しました。また、加湿除菌脱臭機も需要急増を受け販売が増加しました。

<情報通信・電子デバイス部門>

情報通信・電子デバイス部門では、情報通信システムの販売は前年同期を上回りましたが、電子デバイスの販売減により、売上高は178億1千4百万円（同4.9%減）、営業利益は10億6千8百万円（同40.9%減）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、105億1千万円（同1.9%増）となりました。

公共システムにおいて、今年度においては商談案件が減少傾向ではあるものの、前年度の受注が好調だった防災システムの納入が順調に進展していることから、売上が増加しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、73億4百万円（同13.2%減）となりました。

産業用ロボット向け電子部品・ユニット製造は、中国における設備投資需要の増加を背景に、売上が増加しました。一方、車載関連機器においては、カメラの販売に回復の兆しが見られるものの、上半期における新型コロナウイルス感染拡大による自動車市場低迷の影響が大きく、売上が減少しました。

<その他部門>

売上高は14億5千8百万円（同3.5%増）、営業利益は5億4百万円（同11.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、受取手形及び売掛金などの減少はありましたが、現金及び預金ならびにたな卸資産に加え固定資産の増加により、前連結会計年度末比184億4千8百万円増加し、2,316億9千9百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金ならびに借入金などの増加により、前連結会計年度末比111億8千9百万円増加し、1,137億2千9百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上およびその他の包括利益累計額などの増加により前連結会計年度末比72億5千8百万円増加し、1,179億6千9百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は1.1%減少し、49.0%（前連結会計年度末は50.1%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入および売上債権の回収が進んだことなどによる運転資本の減少により、284億3千2百万円の収入（前年同期は89億6千万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、開発・生産設備およびITシステムへの投資などにより68億2千4百万円の支出（同162億5千4百万円の支出）となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは216億7百万円の収入（同72億9千4百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、生産設備増強の資金等を金融機関から調達しましたが、配当金の支払などがあり、26億1千3百万円の支出（同35億円の収入）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比193億6千6百万円増加し、469億3千8百万円となりました。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発活動の金額は、103億9千7百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	109,277	—	18,089	—	529

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,630,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 104,599,000	1,045,990	—
単元未満株式	普通株式 47,999	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	1,045,990	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権の数70個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長三丁目3番17号	4,630,300	—	4,630,300	4.24
計	—	4,630,300	—	4,630,300	4.24

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,630,300株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.24%）であります。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 職 名	旧 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
代表取締役社長 経営執行役社長 C S O	代表取締役社長 経営執行役社長	齋藤 悦郎	2020年12月21日

C S O : Chief Sustainability Officer

(注) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における経営執行役等の役職の異動は、次のとおりであります。

新 役 職 名	旧 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
経営執行役常務 サステナビリティ推進本部長 兼 C S R 推進部長 兼 品質保証副担当 兼 品質保証推進統括部長	経営執行役常務 C S R 推進本部長 兼 C S R 推進部長 兼 品質保証副担当 兼 品質保証推進統括部長	江藤 雅隆	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,571	46,938
受取手形及び売掛金	71,266	55,031
商品及び製品	24,874	32,983
仕掛品	1,548	2,061
原材料及び貯蔵品	6,556	7,485
その他	10,221	12,448
貸倒引当金	△268	△268
流動資産合計	141,770	156,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,678	35,216
機械装置及び運搬具	35,554	37,144
工具、器具及び備品	24,333	26,114
土地	9,007	8,973
建設仮勘定	796	1,380
減価償却累計額	△60,452	△64,971
有形固定資産合計	42,917	43,857
無形固定資産		
のれん	3,517	3,775
その他	7,713	9,367
無形固定資産合計	11,231	13,143
投資その他の資産		
投資有価証券	4,976	5,738
繰延税金資産	8,469	8,518
その他	3,896	3,771
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	17,331	18,019
固定資産合計	71,480	75,019
資産合計	213,250	231,699

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,465	39,027
短期借入金	5,446	7,839
未払法人税等	1,564	945
未払費用	14,946	14,938
製品保証引当金	3,835	4,687
海外事業等再編引当金	2,580	1,909
独禁法関連引当金	7,925	7,925
その他	10,319	15,407
流動負債合計	82,082	92,680
固定負債		
長期借入金	120	120
再評価に係る繰延税金負債	2,380	2,380
退職給付に係る負債	15,990	16,493
その他	1,966	2,054
固定負債合計	20,457	21,048
負債合計	102,539	113,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	530	—
利益剰余金	95,296	98,706
自己株式	△5,045	△5,023
株主資本合計	108,870	111,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	789
繰延ヘッジ損益	△706	396
土地再評価差額金	4,793	4,793
為替換算調整勘定	△6,496	△4,227
退職給付に係る調整累計額	6	10
その他の包括利益累計額合計	△1,969	1,761
非支配株主持分	3,810	4,434
純資産合計	110,711	117,969
負債純資産合計	213,250	231,699

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	180,688	179,556
売上原価	132,569	127,128
売上総利益	48,119	52,427
販売費及び一般管理費	42,780	42,863
営業利益	5,339	9,564
営業外収益		
受取利息	40	28
受取配当金	99	113
持分法による投資利益	299	362
為替差益	414	359
その他	207	314
営業外収益合計	1,061	1,178
営業外費用		
支払利息	69	82
ロックダウンに伴うコンテナ返却延滞料	—	152
投資有価証券売却損	—	121
退職給付制度改定に伴う影響額	158	—
その他	211	228
営業外費用合計	438	585
経常利益	5,962	10,157
税金等調整前四半期純利益	5,962	10,157
法人税、住民税及び事業税	3,071	2,787
法人税等調整額	△535	△331
法人税等合計	2,535	2,455
四半期純利益	3,426	7,702
非支配株主に帰属する四半期純利益	455	647
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,971	7,055

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,426	7,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	354
繰延ヘッジ損益	—	1,103
為替換算調整勘定	△744	2,105
退職給付に係る調整額	13	4
持分法適用会社に対する持分相当額	10	238
その他の包括利益合計	△696	3,805
四半期包括利益	2,730	11,507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,353	10,786
非支配株主に係る四半期包括利益	377	721

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,962	10,157
減価償却費	4,315	4,562
のれん償却額	172	155
引当金の増減額 (△は減少)	△389	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	172	484
受取利息及び受取配当金	△139	△141
支払利息	69	82
売上債権の増減額 (△は増加)	22,243	18,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,596	△8,546
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,798	1,977
その他	△1,884	4,339
小計	11,128	31,167
利息及び配当金の受取額	139	141
利息の支払額	△65	△81
法人税等の支払額	△2,242	△2,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,960	28,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,230	△4,439
有形固定資産の売却による収入	10	61
その他	△6,034	△2,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,254	△6,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,742	2,176
長期借入れによる収入	160	—
長期借入金の返済による支出	—	△20
配当金の支払額	△2,815	△3,024
その他	△585	△1,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,500	△2,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	373
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,841	19,366
現金及び現金同等物の期首残高	35,412	27,571
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 31,571	※ 46,938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

(連結子会社間の合併による減少)

2020年12月30日付で、Fujitsu General (Euro) GmbHは、Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. を吸収合併しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における連結子会社数は、38社となりました。

(追加情報)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産及び負債の計上額、並びに連結損益計算書上の収益及び費用の計上額には、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

のれん及び有形固定資産、無形固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等を行うにあたっては、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定に基づいて作成した事業計画を使用する場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、当社グループ主力の空調機部門において、地域間でばらつきはあるものの在宅需要の高まりなどで、売上高は当第3四半期連結会計期間より前年同期比で増収に転じており、概ね需要は回復しつつあると認識しております。

当該会計上の見積り及びその基礎となる仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	31,571百万円	46,938百万円
現金及び現金同等物	31,571	46,938

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,360	13	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,464	14	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,464	14	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金
2020年10月23日 取締役会	普通株式	1,569	15	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月5日付で、連結子会社であるFujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.の株式を追加取得いたしました。この結果、資本剰余金が554百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	160,555	18,724	179,279	1,409	180,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	755	755	236	992
計	160,555	19,480	180,035	1,645	181,681
セグメント利益	2,965	1,807	4,772	566	5,339

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,772
「その他」の区分の利益	566
四半期連結損益計算書の営業利益	5,339

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	160,283	17,814	178,098	1,458	179,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	973	973	247	1,220
計	160,283	18,788	179,071	1,705	180,777
セグメント利益	7,991	1,068	9,060	504	9,564

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,060
「その他」の区分の利益	504
四半期連結損益計算書の営業利益	9,564

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	28円40銭	67円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,971	7,055
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,971	7,055
普通株式の期中平均株式数 (千株)	104,626	104,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月23日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,569百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2020年12月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。